

7月 は 河川愛護月間です

～川が好き
川にうつった
空も好き～

—平成21年度市内河川水質調査から—



毎年7月は河川愛護月間です。夏本番を前に身近な水辺を散策してみてはいかがでしょうか。

市では、毎年きれいな水辺を守るため、市内の10河川の水質を調査しています。調査は、年6回(小野川は12回)行い、その平均値でその年の河川の状態を判断しています。このほど平成21年度の水質調査がまとまりましたので、ご報告します。

環境省では、河川の汚濁状況を判断するため、環境基準を設けていて、これが河川の水質保全対策の目標値となっています。

牛久市の河川で環境基準が定められているのは、小野川と稲荷川です。両河川は小野川が霞ヶ浦に、稲荷川が牛久沼に流入する主な河川の一つとなっているため、基準値が設定されています。

河川の汚れの度合いを表す指標は「BOD(※)」です。

左の表が、市内各河川の水質の値を年度ごとに比較したものです。それぞれの河川の水質からは、全般的に水質が改善されてきていて、環境基準が定められている小野川と稲荷川の2つの河川については、年度によって基準を超えることもありますが、おおむね水質は良好です。

ただし、昨今全国の河川で高い

傾向にある「大腸菌群数」は、市内のどの河川も高い傾向にあり、中でも本年度の調査では、結束川の大腸菌群数が極めて高い値を示したことから、現在原因を特定するための調査を行っています。

また、市ではこれらの河川の状態を常に監視していただく水質監視員を委嘱し、異常やごみの不法投棄などを監視していただいています。水質監視員は活動の際、腕章をしていますのでご協力をお願いします。

◆根古屋川をきれいに

根古屋川は、東みどり野団地の南側からわたしたちの目に触れ、JRの軌道敷や国道6号の下を通り、牛久沼に注ぐ短い川です。

市では、比較的市街地に近く、河川の流域すべてが牛久市内であるこの根古屋川を市内河川の水質浄化のシンボルとして、平成20年度から水質浄化の取り組みを行っています。

散策する方が水辺に近づけるよう、川の右岸を散策道として、NPO法人うしく里山の会と連携し、草刈りを行っています。本年も6月11日に1回目の草刈りを終

え、散策ができるようになりました。ウォーキングコースとしても最適ですので、ぜひ一度訪れてみてください。

今後、周辺をはじめとして市内全域で、水質浄化のための取り組みを推進していきます。

問い合わせ 市環境政策課 内線 1563

※BOD(生物化学的酸素要求量) 微生物が水中の汚濁物質を分解するときに必要となる酸素の量。汚濁が進んでいるほど、分解に必要な酸素量が多くなるため値が高くなる。



市内各河川のBOD経年変化

単位：mg/ℓ

河川名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	環境基準
刈谷川	3.2	2.1	2.4	2.9	1.6	-
稻荷川	-	-	1.4	2.6	1.4	B 類型3.0
根古屋川	1.2	1.1	1.0	2.0	0.9	-
遠山川	1.5	0.7	1.4	2.6	1.0	-
柏田川	2.0	2.3	1.3	2.0	2.0	-
結束川	2.5	1.1	1.4	2.8	1.4	-
太田川	0.8	0.7	0.6	2.1	1.4	-
桂川	2.1	-	1.6	2.9	1.5	-
乙戸川	-	1.2	1.8	2.5	1.6	-
小野川(東端穴)	1.8	2.5	2.3	3.1	2.2	A 類型2.0
小野川(小野川橋(島田))	1.5	1.5	1.9	2.1	1.7	A 類型2.0

私たちができる身近で効果的な水質浄化対策10カ条

- ①台所にはストレーナーか三角コーナーを置く。
- ②油は使い切るか廃油回収へ出す。
- ③食器の汚れはふいてから洗う。
- ④調理くずはたい肥化する。
- ⑤おふろの残り湯は、掃除や洗濯など有効に使う。
- ⑥側溝などは定期的に清掃する。
- ⑦河川にごみを捨てない。
- ⑧肥料や農薬の使い過ぎに注意する。
- ⑨下水道に接続するか、合併浄化槽を設置する。
- ⑩浄化槽は定期的に点検清掃する。

牛久市水田薬剤空中散布について

今年もJA竜ヶ崎市では、農薬の安全かつ有効な使用を目的に、産業用無人(ラジコン)ヘリコプターによる薬剤の水田空中散布を次の日程で行います。安全、安心な良質米生産のため、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、環境には十分配慮して実施しますが、近隣にお住まいの方は注意事項をお守りください。

日程【第1回目】7月5日(月)から5日間：新地・城中・東端穴・

大中・下根・岡見・結束地区(2日間)、小坂・久野・桂・井ノ岡・島田・奥原地区(2日間)、予備日(1日間)【第2回目】8月3日(火)から7日間：新地・城中地区(1日間)、東端穴・大中・下根・

岡見地区(2日間)、小坂・久野・桂・井ノ岡・島田・奥原地区(2日間)、予備日(2日間)散布予定時間 午前5時～10時30分、午後3時30分～5時30分ごろ

※雨天、強風などの場合は順延することがあります。

※この防除は、人家・転作田などを外し安全な方法で行います。

※水稻の生育状況により日程が変更になる場合があります。

使用薬剤【1回目】アミスターエイト、【2回目】アミスターエイト、スタークル液剤

※薬剤は農作物に被害を与える病菌を予防するために使用します。上記の薬剤は、国が定めた農薬取締法により品質と安全性を厳しく審査されたものです。

★無人ヘリコプターにより低空飛行(田面から3m～4m)で散布しますが、万一の場合を考慮し次の点に十分注意してください。

- ・散布中は、散布地域に立ち入らないでください。
- ・散布の際、誤って薬剤が皮膚に付いた場合は、せっけんでよく洗ってください。
- ・養蜂群は、巣箱を散布地域外へ移動してください。
- ・通勤・通学などの際は、薬剤がからないようにご注意ください。

・自動車などに薬剤がかかった場合は、速やかに水洗いをしてください。

問い合わせ JA竜ヶ崎市牛久宮

農経済センター ☎875・0801、JA竜ヶ崎市本店 ☎02

97・62・2066、市農業政

策課 ☎内線1521